



熊本県公報

第11875号
平成22年1月22日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の指定…………… (社会福祉課) 1
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の廃止…………… (") 2
- 熊本県身体障害者福祉法施行細則第3条に基づく身体障害者手帳診断書・意見書の様式の一部改正…………… (障害者支援総室) 2
- 平成13年4月1日熊本県告示第279号の10(口頭による開示請求をすることができる個人情報)の一部改正…………… (私学文書課) 4
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援総室) 6
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 6
- 指定居宅介護支援事業者の指定…………… (") 6
- 指定居宅介護支援事業者の指定…………… (") 6
- 熊本県庁舎で使用する電気の調達に係る一般競争入札の参加資格等…………… (管財課) 6
- 障害者自立支援法に基づく事業者の辞退…………… (障害者支援総室) 7
- 障害者自立支援法に基づく事業者の廃止…………… (") 8
- 道路の位置指定の廃止…………… (") 9
- 熊本県組合等施行土地区画整理事業補助金の一部改正…………… (都市計画課) 9
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 11
- 道路の供用開始…………… (") 11
- 公 告**
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出…………… (商工政策課) 12
- 土地改良区の定款変更認可…………… (農村計画・技術管理課) 12
- 土地改良区の定款変更認可…………… (") 12
- 土地改良区役員の内任…………… (") 13
- 土地改良区役員の内任…………… (") 13
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 13
- 熊本県庁舎で使用する電気の調達に係る一般競争入札の参加資格等…………… (管財課) 13
- 第3期特定鳥獣(ニホンジカ)保護管理計画の変更に係る公聴会の開催…………… (自然保護課) 17
- 登 載 依 頼**
- 平成21年度熊本県立教育センター協議会の開催…………… (義務教育課) 17
- 政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表…………… (選挙管理委員会) 17
- 政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表…………… (") 18
- 政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表…………… (") 19
- 政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表…………… (") 20
- 政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表…………… (") 20
- 政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表…………… (") 20
- 第6回熊本県立特別支援学校教育整備推進協議会の開催…………… (高校教育課) 21
- 平成21年度第2回熊本県保健医療推進協議会の開催…………… (熊本県保健医療推進協議会) 21
- 衆議院議員総選挙における選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表…………… (選挙管理委員会) 21

告 示

熊本県告示第66号
生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により指定医療機関を次の

とおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成22年1月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
大塚医院	八代市日奈久東町263番地	平成21年11月1日

(歯科)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
パール歯科クリニック 宇土	宇土市高柳町字島ノ内20番地9	平成21年11月12日

(薬局)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
松橋クローバー薬局	宇城市松橋町豊福権現前2064番地3	平成21年12月1日
そうごう薬局 田原坂店	鹿本郡植木町平原210番地1	平成21年12月1日
よつば調剤薬局	菊池郡菊陽町久保田字中原2987番2	平成21年12月1日

熊本県告示第67号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成22年1月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
大塚医院	八代市日奈久東町263番地	平成21年11月1日

熊本県告示第68号

平成7年10月19日熊本県告示第806号の3（熊本県身体障害者福祉法施行細則第3条に基づく身体障害者手帳診断書・意見書の様式）の一部を次のように改正し、平成22年1月13日から施行する。

平成22年1月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

「ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害の状態及び所見（13歳未満用）」の様式の次に次の1様式を加える。

肝臓の機能障害の状態及び所見

1 肝臓機能障害の重症度

	検査日 (第1回)		検査日 (第2回)	
	年 月 日		年 月 日	
	状態	点数	状態	点数
肝性脳症	なし・Ⅰ・Ⅱ Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ		なし・Ⅰ・Ⅱ Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	
腹水	なし・軽度 中程度以上 概ね ℓ		なし・軽度 中程度以上 概ね ℓ	
血清アルブミン値	g/dℓ		g/dℓ	
プロトロンビン時間	%		%	
血清総ビリルビン値	mg/dℓ		mg/dℓ	
合計点数	点		点	
3点項目の有無 (血清アルブミン値、プロトロンビン時間、血清総ビリルビン値)	有 ・ 無		有 ・ 無	

注 1 90日以上180日以内の間隔をおいて実施した連続する2回の診断・検査結果を記入すること。
 注 2 点数は、Child-Pugh分類による点数を記入すること。

<Child-Pugh分類>

	1点	2点	3点
肝性脳症	なし	軽度 (Ⅰ・Ⅱ)	昏睡 (Ⅲ以上)
腹水	なし	軽度	中程度以上
血清アルブミン値	3.5g/dℓ超	2.8~3.5g/dℓ	2.8g/dℓ未満
プロトロンビン時間	70%超	40~70%	40%未満
血清総ビリルビン値	2.0mg/dℓ未満	2.0~3.0mg/dℓ	3.0mg/dℓ超

注 3 肝性脳症の昏睡度分類は、犬山シンポジウム (1981年) による。
 注 4 腹水は、原則として超音波検査、体重の増減、穿刺による排出量を勘案して見込まれる量が概ね10以上を軽度、30以上を中程度以上とするが、小児等の体重が概ね40kg以下の者については、薬剤によるコントロールが可能なものを軽度、薬剤によってコントロールできないものを中程度以上とする。

2 障害の変動に関する因子

	第1回検査	第2回検査
180日以上アルコールを摂取していない	○ ・ ×	○ ・ ×
改善の可能性のある積極的治療を実施	○ ・ ×	○ ・ ×

3 肝臓移植

肝臓移植の実施	有 ・ 無	実施年月日	年 月 日
抗免疫療法の実施	有 ・ 無		

注 5 肝臓移植を行った者であって、抗免疫療法を実施している者は、1、2、4の記載は省略可能である。

4 補完的な肝機能診断、症状に影響する病歴、日常生活活動の制限

補完的な肝機能診断	血清総ビリルビン値5.0mg/dℓ以上		有 ・ 無
	検査日	年 月 日	
	補完的な肝機能診断	血中アンモニア濃度150μg/dℓ以上	
検査日		年 月 日	
補完的な肝機能診断		血小板数50,000/mm ³ 以下	
	検査日	年 月 日	
	症状に影響する病歴	原発性肝がん治療の既往	
確定診断日		年 月 日	
特発性細菌性腹膜炎治療の既往		有 ・ 無	
確定診断日			年 月 日
胃食道静脈瘤治療の既往		有 ・ 無	
確定診断日			年 月 日
現在のB型肝炎又はC型肝炎ウイルスの持続的感染		有 ・ 無	
最終確認日	年 月 日		
日常生活活動の制限	1日1時間以上の安静臥床を必要とするほどの強い倦怠感及び易疲労感が月7日以上ある		有 ・ 無
	1日に2回以上の嘔吐あるいは30分以上の嘔気が月に7日以上ある		有 ・ 無
	有痛性筋けいれんが1日に1回以上ある		有 ・ 無

該当個数	個
補完的な肝機能診断又は症状に影響する病歴の有無	有 ・ 無

熊本県告示第 6 9 号

平成 1 3 年 4 月 1 日熊本県告示第 2 7 9 号の 1 0 (口頭による開示請求をすることができる個人情報)の一部を次のように改正する。

平成 2 2 年 1 月 2 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

表中

熊本県クリーニング師試験	学科試験、実地試験の科目別得点及び合計得点	合格発表の日から 1 月	薬務衛生課
--------------	-----------------------	--------------	-------

を

熊本県クリーニング師試験	学科試験、実地試験の科目別得点及び合計得点	合格発表の日から1月	薬務衛生課
狩猟免許試験	総合得点及び科目別得点	合格発表の日から1月	自然保護課

に

熊本県非常勤職員採用試験（共済事務嘱託員）	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	総務事務センター
-----------------------	---	------------	----------

を

熊本県非常勤職員採用試験（共済事務嘱託員）	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	総務事務センター
熊本県非常勤職員採用試験（総務事務センター登記嘱託員）	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	総務事務センター

に

熊本県非常勤職員採用試験（税務嘱託員（相続人調査））	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	税務課
----------------------------	---	------------	-----

を

熊本県非常勤職員採用試験（税務嘱託員（相続人調査））	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	税務課
熊本県非常勤職員採用試験（税務嘱託員（窓口業務））	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	税務課
熊本県非常勤職員採用試験（税務嘱託員（軽油免税受付））	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	税務課

に

	合順位	
--	-----	--

改める。

熊本県告示第70号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成22年1月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

（通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ケアサポート メロン 熊本市日吉二丁目3番地84号	株式会社シンパクト	平成22年1月21日

熊本県告示第71号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成22年1月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

（介護予防通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ケアサポート メロン 熊本市日吉二丁目3番地84号	株式会社シンパクト	平成22年1月21日

熊本県告示第72号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。

平成22年1月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ケアプラン・あやとり 熊本市渡鹿六丁目7番54号	株式会社あやとり	平成22年2月1日

熊本県告示第73号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。

平成22年1月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ケアステーションゆう 阿蘇市内牧1214番地32	合同会社ゆう	平成22年1月14日

熊本県告示第74号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成22年1月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 調達物品及び予定数量
熊本県庁舎で使用する電気 11,761,000キロワット時
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等

- (1) 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課管理審査班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-333-2581
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
告示の日から平成22年2月15日（月）までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成23年3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
（5）の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成23年1月4日から平成23年1月31日（閉庁日を除く。）まで行う。

熊本県告示第75号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第47条の規定により次の特定旧法指定施設から指定の辞退があったので、同法第51条の規定により公示する。
平成22年1月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定辞退年月日	事業所番号	サービスの種類
くぬぎ園 合志市御代志72-2-7	社会福祉法人 山紫会 合志市御代志722-7 青木 建二	平成22年 3月31日	4312900063	身体障害者療護施設
みずき園 球磨郡あさぎり町上西688番地	社会福祉法人 誠心会 球磨郡あさぎり町上西688番地 松下 栄明	平成22年 3月31日	4311880050	知的障害者通所授産施設
かしの木学園 天草市楠浦町錦島26番17	社会福祉法人 白い雲の会 天草市楠浦町錦島26番17 尾上 公昭	平成22年 3月31日	4313000228	知的障害者通所授産施設
熊本ライトハウスのぞみホーム 熊本市新生一丁目23番地11号	社会福祉法人 慈愛園 熊本市か神水一丁目14番1号 柏尾 誠之	平成22年 3月31日	4312440250	知的障害者更生施設
朋暁苑 熊本市小山町2210番地	社会福祉法人 託麻会 熊本市小山町2210番地 満永 寿博	平成22年 3月31日	4312440268	身体障害者療護施設
けやきホーム 人吉市合の原町461番2号	社会福祉法人 志友会 葦北郡芦北町大字葦北2813番地 篠原 千鶴	平成22年 3月31日	4310600038	身体障害者療護施設

かんねさこ荘 八代市二見本町4 33番地	社会福祉法人 日新会 八代市二見本町433 番地 馬淵 惺敬	平成22年 3月31日	4310200086	身体障害 者療護施 設
愛隣館 山鹿市津留202 2	社会福祉法人 愛隣園 山鹿市津留1910- 1 三浦 一水	平成22年 3月31日	4310500030	身体障害 者療護施 設
さくら学園 山鹿市鹿央町合里 1033番地1	社会福祉法人 千草会 山鹿市鹿央町合里10 33番地 有働 慶司	平成22年 3月31日	4310500097	知的障害 者更生施 設
宇城学園 宇土市住吉町大字 長塘955番地1	社会福祉法人宇城学園 宇土市住吉町大字長塘 955番地1 有働 慶司	平成22年 3月31日	4312300017	知的障害 者更生施 設

熊本県告示第76号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。
平成22年1月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び 所在地	事業者の名称、主たる 事務所の所在地及び代 表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	サービ スの種 類
くぬぎ園短期入所 事業所 合志市御代志72 2-7	社会福祉法人 山紫会 合志市御代志722- 7 青木 建二	平成22年 3月31日	4312900063	短期入所
熊本ライトハウスの ぞみホーム短期 入所事業所 熊本市新生一丁目 23番地11号	社会福祉法人 慈愛園 熊本市か神水一丁目1 4番1号 柏尾 誠之	平成22年 3月31日	4312440250	短期入所
生活介護事業所朋 暁苑 熊本市小山町22 10番地	社会福祉法人 託麻会 熊本市小山町2210 番地 満永 寿博	平成22年 3月31日	4312440268	生活介護
朋暁苑短期入所事 業所 熊本市小山町22 10番地	社会福祉法人 託麻会 熊本市小山町2210 番地 満永 寿博	平成22年 3月31日	4312440268	短期入所
けやきホーム生活 介護事業所 人吉市合の原町4 61番2号	社会福祉法人 志友会 葦北郡芦北町大字葦北 2813番地 篠原 千鶴	平成22年 3月31日	4310600038	生活介護
けやきホーム短期 入所事業所 人吉市合の原町4 61番2号	社会福祉法人 志友会 葦北郡芦北町大字葦北 2813番地 篠原 千鶴	平成22年 3月31日	4310600038	短期入所
かんねさこ荘短期 入所事業所 八代市二見本町4	社会福祉法人 日新会 八代市二見本町433 番地	平成22年 3月31日	4310200086	短期入所

33番地	馬淵 惺敬			
愛隣館生活介護事業所 山鹿市津留2022	社会福祉法人 愛隣園 山鹿市津留1910-1 三浦 一水	平成22年 3月31日	4310500030	生活介護
愛隣館短期入所事業所 山鹿市津留2022	社会福祉法人 愛隣園 山鹿市津留1910-1 三浦 一水	平成22年 3月31日	4310500030	短期入所
さくら学園短期入所事業所 山鹿市鹿央町合里1033番地1	社会福祉法人 千草会 山鹿市鹿央町合里1033番地 有働 慶司	平成22年 3月31日	4310500097	短期入所
宇城学園短期入所事業所 宇土市住吉町大字長塘955番地1	社会福祉法人宇城学園 宇土市住吉町大字長塘955番地1 有働 慶司	平成22年 3月31日	4312300017	短期入所

熊本県告示第77号

昭和50年10月30日熊本県告示第924号（道路位置の指定）は、廃止する。
平成22年1月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県告示第78号

熊本県組合等施行土地区画整理事業補助金交付要項の一部を改正する要項を次のように定める。
平成22年1月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県組合等施行土地区画整理事業補助金交付要項の一部を改正する要項
熊本県組合等施行土地区画整理事業補助金交付要項（平成9年熊本県告示第263号）
の一部を次のように改正する。
第2条を次のように改める。

（補助対象事業）

第2条 補助金の対象となる事業は、組合が法第3条の4の規定により都市計画事業として施行するもので、次の各号のいずれかに該当する組合等区画整理事業及び住宅市街地基盤整備事業（以下「補助事業」という。）並びに平成20年5月13日付け総務省自治財政局長、国土交通省都市・地域整備局長及び国土交通省道路局長通知（総財調第12号、国都街第5号及び国道地環第5号）による「地方特定道路整備事業について（通知）」に基づいて行う事業（以下「地方特定道路整備事業」という。）とする。

- (1) 幅員12メートル以上（人口集中地区又はこれに隣接する区域においては幅員8メートル以上）の都市計画道路を整備する事業で、次の要件のすべてに該当するもの
 - ア 施行地区の面積が10ヘクタール以上であること。
 - イ 施行地区が街路事業（国土交通省都市・地域整備局所管国庫補助事業）の採択基準に適合する都市計画道路の新設又は改築を含む地区であること。
 - ウ 当該土地区画整理事業の施行後における施行地区内の道路、公園、広場、緑地その他公共の用に供する土地の面積の合計が施行地区の面積の25パーセント以上であること。
 - エ 施行地区の面積が20ヘクタール未満のものにあつては、施行地区内の都市計画画において定められた道路で幅員12メートル以上（人口集中地区又はこれに隣接する区域においては幅員8メートル以上）の道路を用地買収方式により整備することとして積算した事業費（以下「用地買収方式事業費」という。）が当該土地区画整理事業の総事業費の3分の1以上であること。
- (2) 平成21年4月30日付け国土交通省総合政策局長及び道路局長通知（国総政第8号及び国道企第6号）による「地域活力基盤創造交付金について」に基いて行うもの

第3条本文を次のように改める。

補助金の額は、総事業費から次に掲げる金額の合計額を控除した額とする。ただし、前条第1号に該当する事業でその額が用地買収方式事業費の額を超えるときは当該用地買収方式事業費の額以内とし、前条第2号に該当する事業でその額が当県地域活力基盤

創造計画に記載された当該事業に係る全体事業費の額を超えるときは当該全体事業費の額以内とする。

第3条第2号中「国鉄負担金」を「鉄道負担金」に改める。

別記第6号様式、別記第8号様式及び別記第9号様式を次のように改める。

別記第6号様式（第6条関係）

番 年 月 号 日

(申請者) 様

熊本県知事 印

年度熊本県組合等施行土地区画整理事業(地方特定道路整備事業)補助金交付決定通知書

年 月 日付け 第 号で申請のあった 年度熊本県組合等施行土地区画整理事業(地方特定道路整備事業)補助金については、熊本県補助金等交付規則第4条の規定により次の条件を付して金 円を交付します。

記

- 1 事業の実施について次のいずれかに該当する場合は、あらかじめ知事の承認又は指示を受けなければならない。
 - (1) 事業に要する経費の配分の変更(軽微な変更を除く。)をするとき、又は事業の内容の変更(軽微な変更を除く。)をするとき。
 - (2) 事業を中止又は廃止するとき。
 - (3) 事業が予定の期間内に完了しないとき、又は事業の遂行が困難となったとき。

2 事業が完了した場合において、機械、器具、仮設物その他の備品及び材料が残存するときは、知事の承認を得て補助事業の完了後これと同種の他の事業に使用する場合を除き、当該物件の残存価格に当該事業に係る補助率(総事業費に対する補助金の割合)を乗じて得た金額を県に返還しなければならない。

3 事業が完了した場合において、補助事業の施行により発生した物件があるときは、当該物件の価格を補助基本額から控除することがある。

4 本補助金について、組合の歳入歳出予算における予算科目別の計上金額を明らかにする調書を作成しておかなければならない。

別記第8号様式（第7条関係）

番 年 月 号 日

(申請者) 様

熊本県知事 印

年度熊本県組合等施行土地区画整理事業(地方特定道路整備事業)補助金変更交付決定通知書

年 月 日付け 第 号で申請のあった 年度熊本県組合等施行土地区画整理事業(地方特定道路整備事業)の計画変更については、熊本県補助金等交付規則第7条の規定により承認し、熊本県組合等施行土地区画整理事業(地方特定道路整備事業)補助金の額を金 円(前回までの交付決定額 金 円)に変更します。

記

- 1 事業の実施について次のいずれかに該当する場合は、あらかじめ知事の承認又は指示を受けなければならない。
 - (1) 事業に要する経費の配分の変更(軽微な変更を除く。)をするとき、又は事業の内容の変更(軽微な変更を除く。)をするとき。
 - (2) 事業を中止又は廃止するとき。
 - (3) 事業が予定の期間内に完了しないとき、又は事業の遂行が困難となったとき。

2 事業が完了した場合において、機械、器具、仮設物その他の備品及び材料が残存するときは、知事の承認を得て補助事業の完了後これと同種の他の事業に使用する場合を除き、当該物件の残存価格に当該事業に係る補助率(総事業費に対する補助金の割合)を乗じて得た金額を県に返還しなければならない。

3 事業が完了した場合において、補助事業の施行により発生した物件があるときは、当該物件の価格を補助基本額から控除することがある。

4 本補助金について、組合の歳入歳出予算における予算科目別の計上金額を明らかにする調書を作成しておかなければならない。

別記第9号様式（第7条関係）

番 号

年 月 日

(申請者) 様

熊本県知事 印

年度熊本県組合等施行土地区画整理事業(地方特定道路整備事業)補助
金計画変更承認通知書
年 月 日付け 第 号で変更申請のあった 年度熊本県
組合等施行土地区画整理事業(地方特定道路整備事業)の計画変更については、これを承認
します。

附 則
この要項は、告示の日から施行する。

熊本県告示第 7 9 号

道路法(昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号)第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路
の区域を変更する。
その関係図面は、平成 2 2 年 1 月 2 2 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路保全課におい
て一般の縦覧に供する。
平成 2 2 年 1 月 2 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前 後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	南関大牟 田北線	玉名郡南関町大字関外目字松 田 1 5 9 2 番 1 地先から 同所 1 6 0 4 番 1 地先まで	前	19.2 ～ 33.4	80.4	廃道
			後	12.0 ～ 22.6		
一般県道	人吉停車 場線	人吉市中青井町字上青井田 3 2 6 番 1 地先から 同所 3 2 1 番 1 1 地先まで	前	27.2 ～ 27.2	10.9	道路法 第 2 4 条工事 (市道 との管 理区域 の変更)
			後	29.1 ～ 29.1		

2 区域を変更する期日 平成 2 2 年 1 月 2 2 日

熊本県告示第 8 0 号

道路法(昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号)第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路
の供用を開始する。
その関係図面は、平成 2 2 年 1 月 2 2 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路保全課におい
て一般の縦覧に供する。
平成 2 2 年 1 月 2 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	牛深天草線	天草市牛深町字鬼塚 2 0 6 5 番 2 地先から 同所 2 0 6 1 番 3 1 地先まで	60.0	緊道整 (バイ パスの 一部)

2 供用を開始する期日 平成 2 2 年 1 月 2 2 日

公 告

熊本県公告第27号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成22年1月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ショッピングモールさくらの森 十禅寺 EAST
熊本市十禅寺町字瀬出315番ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

(1) 設置する者

名称及び代表者氏名	住 所
株式会社フタバ 代表取締役 木下龍起	熊本市流通団地一丁目10番地1

(2) 小売業を行う者

名称及び代表者氏名	住 所
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 加藤修一	茨城県水戸市柳町一丁目13番20号

- 3 大規模小売店舗の新設をする日
平成22年9月7日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
4,543平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
敷地内中央 237台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
敷地内北西側 60台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
建物外南東側 78平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
建物内南東側 42立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前10時から午後9時まで
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
敷地内西側 入口1箇所
敷地内西側 出口1箇所
敷地内西側 出入口1箇所
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで
- 7 届出年月日
平成22年1月6日
- 8 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課
平成22年1月22日から平成22年5月22日まで

熊本県公告第28号

菊池市に事務所を置く菊池台地用水土地改良区理事長福村三男から平成21年12月1日付けで申請のあった定款変更については、平成22年1月13日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。

平成22年1月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第29号

阿蘇郡南阿蘇村に事務所を置く白水村土地改良区理事長桐原夏雄から平成21年12月18日付けで申請のあった定款変更については、平成22年1月13日付けで認可したので

で、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。
平成22年1月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第30号

玉名市に事務所を置く玉名市土地改良区の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。
平成22年1月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
就任 理事	高 崎 哲哉	玉名市大浜町2490番地

熊本県公告第31号

玉名郡和水町に事務所を置く清算法人菊水町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。
平成22年1月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任 監事	小林 範美	玉名郡和水町用木1852番地
監事	戸上 誠一	玉名郡和水町江栗311番地
就任 監事	小林 範美	玉名郡和水町用木1852番地
監事	戸上 誠一	玉名郡和水町江栗311番地

熊本県公告第32号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成22年1月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
(1 工区)
合志市幾久富字建山1931番1及び同1931番4の一部
1,947.52平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
合志市幾久富1947番地
安武 次四郎

熊本県公告第33号

次のとおり一般競争入札に付する。
平成22年1月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 調達物品及び予定数量
熊本県庁舎で使用する電気 11,761,000キロワット時
 - (2) 調達物品の内容
4の(2)により閲覧(交付)する仕様書のとおり
 - (3) 契約期間(納入期間)
平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
 - (4) 需要場所(納入場所)
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁舎
 - (5) 契約の種類
単価契約
 - (6) 入札方法
 - ア 入札金額は、契約期間における電気料金の総額とする。
 - イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに

- 相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 最低制限価格等の設定
本競争入札には、最低制限価格を設けていない。
- (8) その他
ア 本競争入札は、電子入札システムを利用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による参加もできる。ただし、電子入札システムに利用者登録が完了している者は、電子入札によるものとする。
イ 本競争入札は、競争入札参加資格確認のため、入札前に3に記載する競争入札参加確認申請書及び確認資料の提出が必要な入札である。
- 2 入札参加者の資格に関する事項
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 物品の購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、有資格者として、営業種目「物品（8）電力・燃料類①電力」に登録された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者は、次により入札参加資格審査の申請を行うこと。
- ア 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成22年2月15日（月）まで（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- イ 入札参加資格審査申請書の提出先及び問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課 管理審査班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
- ウ 申請の方法
要綱に定める「入札参加資格審査申請書」に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。
なお、申請書様式及び必要書類の詳細については、熊本県ホームページの「申請書様式ダウンロード」のページで確認することができる。
- エ 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- オ 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成23年3月31日までとする。
- カ 有効期間の更新手続
オの有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請書の受付を平成23年1月4日から平成23年1月31日（閉庁日を除く。）まで行う。
- (2) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者、又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者。
- (3) 電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（平成14年法律第62号）第5条の規定に基づき、基準利用量以上の量の新エネルギー等の電気を利用していること。
- (4) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までにおいて、電気事業者の発電により発生した二酸化炭素排出係数が1キロワット時当たり0.555キログラム未満であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (7) 入札及び開札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請
本競争入札に参加を希望する者は、2の（2）から（7）に示す要件を満たしているかの確認を受けるため、次により別に定める別紙様式1の「競争入札参加資格確認申請書」及び確認資料（以下「申請書等」という。）を提出しなければならない。
なお、期限までに申請書等を提出しない者及び確認の結果要件を満たしていないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。
- (1) 提出方法及び提出場所
ア 電子入札システムによる入札参加の場合

- 申請書等を電子入札システムにより提出すること。
なお、確認資料の容量が1MBを超える場合には、4の(1)に示す場所に持参又は郵送(書留郵便に限る。)することとし、持参又は郵送する書類の目録を電子入札システムで提出すること。
- イ 書面による入札(以下「紙入札方式」という。)参加の場合
申請書等を4の(1)に示す場所に持参又は郵送すること。
なお、郵送の場合は、提出期間内に必着すること。
- (2) 提出期間
公告の日から平成22年2月26日(金)午後5時まで(閉庁日を除く。)に提出すること。
- (3) 確認結果の通知
確認の結果は、「競争入札参加資格確認結果通知書」により通知する。
- 4 入札執行の日時、場所等
- (1) 契約条項を示す場所
熊本県総務部管財課 施設班(県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2089 ファックス番号 096-384-3792
- (2) 仕様書等の閲覧(交付)
- ア 閲覧(交付)の期間
公告の日から平成22年3月8日(月)まで(閉庁日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。
- イ 閲覧(交付)の場所
電子入札システムホームページ(入札情報公開サービスシステムの入札公告等情報)にて閲覧又は4の(1)に記載する場所で交付する。
- (3) 入札の日時及び場所
- ア 電子入札システムによる入札
3の(3)に記載の確認結果の通知を受けた日時から平成22年3月8日(月)午後5時までに入札すること。
- イ 紙入札方式による入札
(ア) 日時 平成22年3月9日(火)午前10時
(イ) 場所 熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県監理課入札室(県庁行政棟本館地下1階)
- (4) 開札の日時及び場所
4の(3)のイに同じ。
- (5) 再度の入札
開札後、落札者がいない場合は再入札を行う。
再入札を行う場合、電子入札により入札書を提出した者については、再入札の通知を受けた日時から、平成22年3月9日(火)午前11時までに電子入札システムにより入札すること。
- 5 入札方法等
- (1) 入札方法
- ア 電子入札システムによる入札の場合
4の(3)のアの締切日時までに電子入札システムにより「入札書」及び「電気料金総額内訳書(以下、「内訳書」という。))を提出すること。
ただし、入札参加者側のシステム障害等のやむを得ない事情があり、入札書受付締切予定日時までに「熊本県電子入札システム紙入札移行承認願」を4の(1)に示す場所に提出し、県(契約担当者)から承認を受けた場合は、イの紙入札方式によるものとする。
- イ 紙入札方式による入札の場合
別に定める別紙様式2の「入札書」及び「内訳書」により作成し、4の(3)のイの日時及び場所に持参し、提出すること。
ただし、代理人をして入札するときは、別に定める別紙様式3の「委任状」を入札書と同時に提出すること。
なお、郵送を認めるが、次の事項に留意のうえ、必ず平成22年3月8日(月)までに4の(1)に記載する場所に必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。
(ア) 封筒は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」、中封筒に「調達案件名称」及び「開札日時」を朱書きすること。
(イ) 再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書」、「調達案件名称」及び「開札日時」を朱書きし、同封すること。
- (2) 開札の方法
開札は、電子入札システムにおいて行う。
ただし、紙入札方式により入札している場合は、入札に参加した者又はその代理人の立会いのもとに行うものとする。この場合において、入札に参加した者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- (3) 入札の回数
入札回数は2回までとする。開札後、落札者がいない場合は、再入札を行う。

なお、再入札書の締切日時までに再入札書を提出しなかった者及び紙入札方式により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかった者は再入札を辞退したものとみなす。

- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (5) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 紙入札方式による入札において、委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 紙入札方式による入札において、記名押印を欠く入札
エ 紙入札方式による入札において、金額を訂正した入札
オ 紙入札方式による入札において、誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
カ 紙入札方式による入札において、同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
キ 紙入札方式による入札において、2以上の意思表示をした入札
ク 紙入札方式による入札において、くじ番号の記入がない入札
ケ 電子入札システムによる入札において、入札、見積及び契約権限のない者のICカードを使用して提出された入札
コ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
サ 明らかに連合によると認められる入札
シ その他入札に関する条件に違反した入札
- (6) 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、入札の執行を延期し、若しくはこれを取りやめることがある。
- (7) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- (8) その他
仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準の規定を準用する。

6 契約の締結

- (1) 契約書作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者決定の日から14日以内とする。
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者決定の日から7日以内とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
免除する。
- (2) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

8 その他

- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 本一般競争入札公告は、入札説明書を兼ねる。
- (3) 本競争入札は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

9 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased:
Electricity about 11,761,000 kWh(kilowatt-hour) to be used in Main and New Buildings of the Kumamoto Prefectural Government
- (2) The term of a contract
From April 1, 2010 to March 31, 2011
- (3) Date and place of tender
March 9, 2010, 10:00 a.m.

- Tender Room (Prefectural Government Main Building B1F)
- (4) Deadline for submitting tender by mail
March 8, 2010
 - (5) Language and currency to be used for tender
Japanese language and Japanese currency only
 - (6) Contact information
Property Management Division
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Kumamoto City, 862-8570
Phone: 096-333-2089

熊本県公告第33号の2

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第7条第4項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

平成22年1月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開催日時
平成22年2月3日（水） 午前10時から
- 2 開催場所
熊本県庁行政棟新館8階803会議室
- 3 聴こうとする案件
第3期特定鳥獣（ニホンジカ）保護管理計画の変更について
- 4 傍聴人の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、委員会の議長の許可を得たうえで、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県環境生活部自然保護課野生鳥獣班
(096-333-2275)

登載依頼**熊本県教育委員会公告第23号**

熊本県立教育センター協議会の会議を次のとおり開催する。

平成22年1月22日

熊本県教育長 山本 隆生

- 1 開催日時
平成22年2月8日（月）
午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所
熊本県山鹿市小原
熊本県立教育センター 第1研修室
- 3 議題
教育センターの事業内容について、今後期待するもの
～教職員の資質向上のために～
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開会予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県山鹿市小原
熊本県立教育センター協議会事務局（熊本県立教育センター総務課）
(電話0968-44-6611 内線211)

熊本県選挙管理委員会告示第1号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成 2 2 年 1 月 2 2 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴 田 憲 保

政党

政治団体の名称	代表者	会計責任者	住所
社会民主党熊本県第 5 区支部連合	白石 剛	塩崎 重則	八代市海士江町 3 3 1 8 - 1 西田ビル 1 0 3
自由民主党熊本県第二選挙区支部	野田 毅	清水 順子	熊本市江越 1 - 2 2 - 1 8

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	住所
家入安弘後援会	家入 安弘	清田 和義	熊本市高平 2 - 2 - 2 3
いけべ知子後援会	中川 松美	高本 さやか	鹿本郡植木町大字滴水 1 5 番地 1
磯野博後援会	磯野 博	宮崎 孝一	玉名郡長洲町長洲 1 9 6 0
市原一廣後援会	市原 一廣	草野 哲也	玉名郡長洲町長洲 2 4 5 5 - 1
毅青会	荒木 清也	橋本 茂樹	玉名郡和水町長小田 3 4 9
幸福実現党熊本県本部	守田 たかし	内山 弘一	熊本市上水前寺 1 丁目 1 番 1 3 号
税所ふみひろ後援会	平井 寿栄	佐々木 義弘	熊本市沼山津 2 丁目 6 番 2 6 号
市政をよくする天草市民の会	中田 統	中田 統	天草市志柿町 5 3 0 4 - 8 2
杉村幸敏後援会	杉村 幸敏	松永 俊一	玉名郡和水町用木 1 8 8 3 - 2
清風会	中山 賢二	田内 文雄	鹿本郡植木町轟 4 6 8
田口信夫後援会	迫田 隆弘	中井 滉	宇土市水町 5 0 - 4
竹下幸治後援会	竹下 幸治	小山 勝良	玉名市横田 3 6 3 番地
ともえだ和明後援会	吉井 一利	友枝 賢治	八代市千丁町新幸田 4 7 6 - 2
日本国心塾	渡邊 忠光	小野 新一	熊本市長嶺東 8 丁目 1 3 サンアミニティ 3 0 5 号
日本の教育を考える会	古川 泰三	山口 真智子	熊本市中島町 1 7 6 0
日本弁護士政治連盟熊本県支部	野口 敏夫	猿渡 健司	熊本市京町 1 丁目 1 3 番 1 1 号熊本県弁護士会館内
藤本かずおみ後援会	浜田 洋	岩村 昭二	八代郡氷川町島地 7 5 4 番地 1
山内やすのり後援会	山内 康功	山内 サチコ	水俣市浜町 2 - 1 0 - 5
やまなか重子と共に町づくりをすすめる会 (やまなか重子後援会)	山中 重子	高木 弘美	玉名市滑石 2 3 0 5 - 1
山本ゆきひろ幸友会	徳田 末造	木村 誠也	八代市藤牟田町 3 4
横谷巡後援会	西村 洋子	横谷 幸利	球磨郡山江村山田丁 1 8 7 - 2

熊本県選挙管理委員会告示第 2 号

政治資金規正法（昭和 2 3 年法律第 1 9 4 号）第 7 条第 1 項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成 2 2 年 1 月 2 2 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴 田 憲 保

政党の支部

政治団体の名称	異動事項	内容	
		新	旧
自由民主党芦北町支部	主たる事務所の所在地 会計責任者	葦北郡芦北町道川内 1 9 8 石矢 敬寛	葦北郡芦北町佐敷 2 9 4 高橋 保太郎
自由民主党五木支部	代表者 会計責任者	和田 拓也 木下 文二	西村 久徳 和田 拓也
自由民主党大津町支部	主たる事務所の所在地 会計責任者	菊池郡大津町杉水 2 6 1 8 米村 秋夫	菊池郡大津町大津 1 4 5 0 - 1 6 金田 忍
自由民主党鹿北支部	主たる事務所の所在地 代表者 会計責任者	山鹿市鹿北町多久 1 6 4 2 永田 健 松本 千秋	山鹿市鹿北町芋生 2 0 9 2 平井 光臣 永田 健
自由民主党熊本県エルピーガス支部	会計責任者	二神 嗣雄	森田 晴明
自由民主党熊本県看護連盟支部	主たる事務所の所在地	熊本市水前寺 1 丁目 2 9 番 1 号ナビオ水前寺 1 0 1 号	熊本市上水前寺 1 丁目 9 番 2 0 号第四宝生ビル 1 0 2 号
自由民主党熊本県球磨郡支部連合会	会計責任者	緒方 勇二	永村 修一
自由民主党熊本県歯科医師支部	代表者 会計責任者	久々山 芳文 有田 俊昭	堤 直文 久々山 芳文
自由民主党熊本県衆議院比例区第一支部	政治団体の名称	自由民主党熊本県衆議院比例区第一支部	自由民主党熊本県第二選挙区支部
自由民主党熊本県土地改良支部	主たる事務所の所在地	熊本市保田 5 丁目 1 0 - 5 8	熊本市白藤 1 丁目 3 0 番 6 号
自由民主党熊本県保育支部	主たる事務所の所在地 会計責任者	熊本市南千反畑町 3 番 7 号 上野 重実	葦北郡芦北町吉尾 1 9 7 本村 憲裕
自由民主党熊本県酪農支部	会計責任者	水上 龍介	野満 洋祐
自由民主党人吉市支部	会計責任者	岩本 尚子	田中 聡
民主党熊本県第 5 区総支部	主たる事務所の所在地	八代市麦島東町 1 4 - 6	八代市本野町 4 6 3 - 6
民主党熊本県第 3 区総支部	主たる事務所の所在地 会計責任者 会計責任者	菊池郡菊陽町久保田 2 8 2 1 - 1 3 後藤 伸二 矢野 欣也	菊池郡菊陽町久保田 2 8 1 8 - 7 井上 広世 後藤 伸二
民主党熊本県第 2 区総支部	主たる事務所の所在地	熊本市上高橋 1 丁目 3 - 1 2 - 1 0 2	熊本市城山半田 1 丁目 1 - 5

その他の政治団体

政治団体の名称	異動事項	内容	
		新	旧
秋吉やすひこ後援会	政治団体の名称	秋吉やすひこ後援会	秋吉康彦後援会
阿蘇郡市医師連盟	政治団体の名称	阿蘇郡市医師連盟	阿蘇郡医師連盟
石井みどり熊本県後援会	代表者	平田 智美	内田 徳郎
	会計責任者	久々山 芳文	堤 直文
五木の今と未来を創る会	代表者	有田 俊昭	久々山 芳文
	会計責任者	大童 雅之	豊永 増實
甲斐利幸後援会	主たる事務所の所在地	中村 和典	谷口 公一
勝木幸生後援会	主たる事務所の所在地	上益城郡山都町御所 4 3 2 番地の 1	上益城郡山都町浜町 1 7 2 - 1
北本節代と市民ネットワーク	主たる事務所の所在地	天草市五和町二江 1 4 3 0 - 5	天草郡五和町二江 1 4 3 0 - 5
球磨畜産政治連盟	代表者	玉名市玉名 1 9 8 7 - 2	玉名市中 1 0 4 0 - 2
	会計責任者	北本 将幸	中嶋 純子
熊本県 L P ガス政治連盟	代表者	熊本 将幸	中嶋 純子
	会計責任者	深水 勇治	谷川 貞義
熊本県看護連盟	主たる事務所の所在地	二神 嗣雄	森田 晴明
熊本県歯科医師連盟	代表者	熊本市水前寺 1 丁目 2 9 番 1 号ナビオ水前寺 1 0 1 号	熊本市上水前寺 1 丁目 9 番 2 0 号第四宝生ビル 1 0 2 号
	会計責任者	久々山 芳文	堤 直文
熊本県社会福祉政治連盟	代表者	有田 俊昭	久々山 芳文
	会計責任者	熊本市長嶺東 6 丁目 2 5 - 2	下益城郡城南町大字塚原 9 9 4 - 1 9
熊本県農村振興政治連盟	代表者	小笠原 嘉祐	榑田 正治
	会計責任者	熊本市保田 5 丁目 1 0 - 5 8	熊本市白藤 1 丁目 3 0 番 6 号
熊本県保育推進政治連盟	代表者	中村 博生	吉田 勝也
	会計責任者	熊本市南千反畑町 3 番 7 号	熊本県芦北町吉尾 1 9 7
熊本県酪農政治連盟	代表者	上野 重実	本村 憲裕
	会計責任者	水上 龍介	野満 洋祐
熊本県理学療法士連盟	主たる事務所の所在地	上益城郡御船町滝尾 6 0 2	熊本市小山 2 丁目 2 5 - 3 5 熊本リハビリテーション学院内
こうの一郎後援会	代表者	宇城市松橋町浦川内 2 5 1 - 1 上野ハイソ 2 0 3	宇城市不知火町御領 7 3 1 千里殖産ビル
	会計責任者	小笠原 久	宮村 敏男
幸福実現党熊本県本部	代表者	森 繁隆	野口 和弘
	会計責任者	島村 清美	内山 弘一
国際勝共連合熊本県本部	代表者	主たる事務所の所在地 熊本市尾ノ上 2 - 9 - 2 1 - A 1 4 4	玉名市岩崎 1 3 0 7 - 2 メゾン岩崎 1 0 6 号
	会計責任者	緒方 憲一	中山 信也
ごとう英友後援会	代表者	緒方 憲一	中山 信也
	会計責任者	主たる事務所の所在地 菊池郡菊陽町久保田 2 8 2 1 - 1 3	菊池郡菊陽町久保田 2 8 1 8 - 7
小林佳之助後援会	代表者	後藤 伸二	井上 広世
	会計責任者	矢野 欣也	後藤 伸二
坂本てつし後援会	主たる事務所の所在地	下益城郡城南町大字下宮地 7 3 3 番地	下益城郡城南町大字下宮地 7 2 2 番地 6
三水会	代表者	岩倉 雄一郎	佐藤 彦司
	会計責任者	山本 武	川上 敏晴
三政会	代表者	平松 稔	山本 武
	会計責任者	主たる事務所の所在地 宇城市松橋町松橋 2 9	宇城市三角町波多 8 9 5 - 1
高岩てつや後援会	代表者	本田 蕃	森 義臣
	会計責任者	宇土市城之浦町 1 0 1 番地	宇土市水町 5 0 - 4
田口信夫後援会	代表者	磯田 毅	岡村 久男
	会計責任者	主たる事務所の所在地 人吉市灰久保町 1 9 - 6	人吉市駒井田町 1 0 5 7
田中信孝後援会	代表者	玉名市伊倉北方 1 5 3 2 - 2	玉名市中尾 4 5 4 - 2
	会計責任者	坂田 禮子	櫻井 郁子
玉名萌の会	代表者	中逸 博光	大山 真理子
中逸博光後援会	代表者	八代市海士江町 3 3 1 8 - 1 西田ビル 1 0 3	八代市上野町 1 9 8 3
中島たかとし後援会	代表者	八代市海士江町 2 6 8 8	八代市上野町字礎塚 1 9 4 8 - 1
	会計責任者	沖田 洋美	高野 都
成松ゆきお後援会	代表者	主たる事務所の所在地 八代市上野町 1 9 4 8 - 1	八代市海士江町 2 6 8 8
	会計責任者	高野 都	沖田 洋美
日本森海党	政治団体の名称	日本森海党	森海党
ふくしま健一郎後援会	代表者	長友 厚子	柳瀬 耕次郎
	会計責任者	主たる事務所の所在地 熊本市上高橋 1 丁目 3 番 1 2 号 - 1 0 2	熊本市春日 7 丁目 2 9 番 1 2 号
前川しょう子後援会	代表者	吉田 迪也	上田 安男
	会計責任者	松尾 拓生	植原 隆継
守田たかし後援会	代表者	島村 清美	堀内 俊成
吉田きとく応援の会	代表者	築地 洋一	宮坂 照義

熊本県選挙管理委員会告示第 3 号

政治資金規正法（昭和 2 3 年法律第 1 9 4 号）第 1 7 条第 1 項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成 2 2 年 1 月 2 2 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴 田 憲 保

政党

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	解散した年月日
自由民主党一の宮支部	阿蘇市一の宮町宮地 4 8 4 6 - 2	平成 21 年 9 月 30 日
自由民主党熊本県熊本市第 2 6 支部	熊本市小島 2 丁目 8 - 5 7	平成 21 年 10 月 5 日
自由民主党七城支部	菊池市七城町小野崎 2 5 9	平成 20 年 12 月 30 日
自由民主党波野支部	阿蘇市波野大字波野 1 3 3 9	平成 20 年 12 月 30 日

その他の政治団体

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	解散した年月日
家入安弘後援会	熊本市高平 2 - 2 - 2 3	平成 19 年 12 月 31 日
木田哲次後援会 (木成会)	八代市本町 4 丁目 8 - 1 2	平成 21 年 9 月 4 日
きら清一後援会	阿蘇郡南阿蘇村両併 2 0 1 5	平成 21 年 11 月 10 日
政治結社 大東亜国家同盟九州総本部	熊本市水前寺 1 - 3 1 - 1 6 水前寺キャスティーブル 3 0 6 号	平成 19 年 3 月 31 日
平仮教後援会	鹿本郡植木町豊田 3 9 7 番地	平成 21 年 9 月 30 日
竹下幸治後援会	玉名市横田 3 6 3	平成 21 年 3 月 31 日
中村萬後援会	球磨郡錦町大字西 2 9 1 3 番地	平成 21 年 1 月 31 日
永井梓後援会	球磨郡あさぎり町免田東 7 6 9	平成 20 年 12 月 25 日
平岡けいすけ後援会	八代市氷川町宮原 1 6 3	平成 21 年 11 月 18 日
牧哲也後援会	鹿本郡植木町田台寺 7 1 4 - 2	平成 21 年 8 月 1 日
松田新市後援会	八代市鏡町宝出 1 2 8 5	平成 21 年 9 月 11 日

熊本県選挙管理委員会告示第 4 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 2 項の規定による資金管理団体の指定の届出があったので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成 22 年 1 月 22 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴田 憲保

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
家入 安弘	市議	家入安弘後援会	熊本市高平 2 - 2 - 2 3	家入 安弘
磯野 博	町議	磯野博後援会	玉名郡長洲町長洲 1 9 6 0	磯野 博
市原 一廣	町議	市原一廣後援会	玉名郡長洲町長洲 2 4 5 5 - 1	市原 一廣
田口 信夫	市長	田口信夫後援会	宇土市城之浦町 1 0 1 番地	迫田 隆弘
古川 泰三	市議	日本の教育を考える会	熊本市中島町 1 7 6 0	古川 泰三
山内 康功	市長	山内やすのり後援会	水俣市浜町 2 - 1 0 - 5	山内 康功

熊本県選挙管理委員会告示第 5 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成 22 年 1 月 22 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴田 憲保

資金管理団体の届出事項の異動届を提出した者	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	内容	
				新	旧
甲斐 利幸	町長	甲斐利幸後援会	主たる事務所の所在地	上益城郡山都町御所 4 3 2 番地の 1	上益城郡山都町浜町 1 7 2 - 1
北本 節代	市議	北本節代と市民ネットワーク	主たる事務所の所在地	玉名市玉名 1 9 8 7 - 2	玉名市中 1 0 4 0 - 2
後藤 英友	衆議院議員	ごとう英友後援会	主たる事務所の所在地	菊池郡菊陽町久保田 2 8 2 1 - 1 3	菊池郡菊陽町久保田 2 8 1 8 - 7
			会計責任者	後藤 伸二	井上 広世
			会計責任者	矢野 欣也	後藤 伸二
中島 隆利	衆議院議員	中島たかとし後援会	主たる事務所の所在地	八代市海士江町 3 3 1 8 - 1 西田ビル 1 0 3	八代市上野町 1 9 8 3
福嶋 健一郎	衆議院議員	ふくしま健一郎後援会	主たる事務所の所在地	熊本市上高橋 1 丁目 3 番 1 2 号 - 1 0 2	熊本市春日 7 丁目 2 9 番 1 2 号

熊本県選挙管理委員会告示第 6 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項の規定による資金管理団体の取消の届出があったので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成 22 年 1 月 22 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴 田 憲 保

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
家入 安弘	市議	家入安弘後援会	熊本市高平2-2-23	家入安弘
吉良 清一	村長	きら清一後援会	阿蘇郡南阿蘇村両併2015	吉良清一

熊本県立特別支援学校教育整備推進協議会公告第6号

第6回熊本県立特別支援学校教育整備推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成22年1月22日

熊本県立特別支援学校教育整備推進協議会

- 1 日時
平成22年2月8日（月）
午後1時30分から午後3時まで
- 2 場所
熊本市水前寺6丁目18番1号
熊本県庁新館2階AV会議室
- 3 議題（予定）
(1) 「熊本県立特別支援学校教育整備推進協議会報告書」について
- 4 傍聴人の定員
10人
- 5 傍聴手続
会議の傍聴手続は、午後1時から午後1時20分まで会議の会場入口において行い、協議会が認めたいうえで、事務局の案内により会議の会場に入ることができる。ただし、受付終了時点で定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺6丁目18番1号
熊本県立特別支援学校教育整備推進協議会事務局
(熊本県教育庁高校教育課特別支援教育室)
(電話 096-333-2683 内線6656)

熊本県保健医療推進協議会公告第2号

平成21年度第2回熊本県保健医療推進協議会の会議を次のとおり開催する。

平成22年1月22日

熊本県保健医療推進協議会長

- 1 開催日時
平成22年2月4日（木）午後2時30分から（2時間30分程度）
- 2 開催場所
熊本県庁新館2階 多目的AV会議室（熊本市水前寺六丁目18番1号）
- 3 議題
(1) へき地医療推進体制強化に伴う第5次熊本県保健医療計画の変更について
(2) 熊本県感染症予防計画の一部改正について
(3) 第5次熊本県保健医療計画の推進状況について
(4) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県保健医療推進協議会事務局（熊本県健康福祉部健康福祉政策課内）
(電話 096-333-2193)

熊本県管理委員会告示第7号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条の規定に基づき、平成21年8月30日執行の第45回衆議院議員総選挙の公職の候補者から提出された収支報告書の要旨は、次のとおりである。

平成22年1月22日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴 田 憲 保

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 1 年 8 月 3 0 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第 1 区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,611,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	上野哲夫	所属党派	日本共産党	期 間	7月14日から	第 1 回分
出納責任者	井芹栄次		9月9日まで			
収入	1,723,644円			支出	1,723,644円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費		
日本共産党熊本地区委員会	政党	1,003,644		家 屋 費	840,000	
重松淳平	団体職員	120,000		選挙事務所費	427,860	
安達純子	団体職員	120,000		集合会場費	427,860	
上山義光	団体職員	120,000		通 信 費	18,735	
山田順子	無職	120,000		交 通 費	45,886	
荒木正信	無職	120,000		印 刷 費	150,174	
本合正子	無職	120,000		広 告 費	996	
				文 具 費	125,067	
その他の寄附		0		食 糧 費		
その他の収入		0		休 雑 費	114,926	
今 回 計		1,723,644	今 回 計		1,723,644	
前 回 計		0	前 回 計		0	
総 計		1,723,644	総 計		1,723,644	
報告書受理年月日	平成21年9月14日			第 1 回目		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 1 年 8 月 3 0 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第 1 区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,611,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	上野哲夫	所属党派	日本共産党	期 間	9月9日から	第 2 回分
出納責任者	井芹栄次		10月22日まで			
収入	2,331,253円			支出	2,331,253円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費		
日本共産党熊本地区委員会	政党	607,609		家 屋 費	44,013	
				選挙事務所費	498,750	
				集合会場費		
				通 信 費	64,846	
その他の寄附		0		交 通 費		
その他の収入		0		印 刷 費	607,609	
今 回 計		607,609	今 回 計		607,609	
前 回 計		1,723,644	前 回 計		1,723,644	
総 計		2,331,253	総 計		2,331,253	
報告書受理年月日	平成21年11月6日			第 2 回目		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 1 年 8 月 3 0 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第 1 区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,611,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	木原 稔	所属党派	自由民主党	期 間	7月27日から	第 1 回分
出納責任者	吉弘嘉幸		9月11日まで			
収入	14,277,500円			支出	7,382,216円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費	2,449,000	
自由民主党熊本第一選挙区支部	政治団体	5,000,000		家 屋 費	502,925	
自由民主党熊本第一選挙区支部	政治団体	5,000,000		選挙事務所費	411,175	
西川通子	会社役員	1,000,000		集合会場費	91,750	
日本司法書士政治連盟熊本会	政治団体	100,000		通 信 費	70,363	
徳丸和俊	無職	50,000		交 通 費	133,355	
				印 刷 費	2,904,881	

熊本県畜産政治連盟	政治団体	100,000	広	告	費	530,356
熊本県酪農政治連盟	政治団体	100,000	文	具	費	52,797
熊本県歯科医師連盟	政治団体	200,000	食	糧	費	250,172
熊本県農業者政治連盟	政治団体	500,000	休	泊	費	50,000
渡邊美智子	無職	100,000	雑		費	438,367
全国たばこ耕作者政治連盟熊本支部	政治団体	30,000				
全日本不動産政治連盟熊本本部	政治団体	50,000				
熊本県農業者政治連盟	政治団体	100,000				
日本商工連盟	政治団体	100,000				
熊本県果樹政治連盟	政治団体	180,000				
太田吉浩	会社員	96,000				
木村睦夫	無職	96,000				
長尾照男	会社員	96,000				
熊谷初男	無職	96,000				
渡邊太郎	会社員	96,000				
野口 剛	無職	96,000				
下田真一	会社員	96,000				
村上栄太	会社員	96,000				
小部ひとみ	会社員	45,000				
國友哲太郎	会社員	96,000				
太田昌美	無職	30,000				
木村俊之	無職	96,000				
東 雅敏	無職	96,000				
馬場富登志	無職	96,000				
多々良昇司	無職	96,000				
佐藤實紗	無職	96,000				
吉津暢章	無職	96,000				
その他の寄附		152,500				
その他の収入		0				
今回計		14,277,500	今	回	計	7,382,216
前回計		0	前	回	計	0
総計		14,277,500	総	計	計	7,382,216

項 目		金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,116,180円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
計	2,396,841円	

報告書受理年月日 平成21年9月14日 第1回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 24,611,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	木原 稔	所属党派	自由民主党	期 間	9月1日から 10月5日まで	第2回分
出納責任者	吉弘嘉幸					
収入	14,277,500円		支出	8,186,361円		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 家	件 費	屋 費	336,298
				選挙事務所費		336,298
				集合会場費		
			通 信	費 費		436,032
			交 通	費 費		
			印 刷	費 費		
			広 告	費 費		
			文 具	費 費		
			食 糧	費 費		
			休 雑	費 費		
その他の寄附	0					
その他の収入	0					
今回計	0		今	回	計	31,815
前回計	14,277,500		前	回	計	804,145
総計	14,277,500		総	計	計	7,382,216
報告書受理年月日	平成21年10月9日		第2回目			

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 1 年 8 月 3 0 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第 1 区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,611,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	松野頼久	所属党派	民主党	期 間	7月9日から 9月11日まで	第 1 回分
出納責任者	河野龍巳					
収入	15,360,000円		支出			7,544,961円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費 家 屋 費		2,415,000 2,059,325
民主党	政党	5,000,000		選挙事務所費		1,958,325
民主党熊本県第 1 区総支部	政党	5,000,000		集合会場費		101,000
政治システム研究会	政治団体	5,000,000		通 信 費		228,009
三浦武敏	無職	120,000		交 通 費		
古庄大男	無職	120,000		印 刷 費		1,935,500
萩森朱美	無職	120,000		広 告 費		621,142
				文 具 費		92,262
				食 糧 費		
その他の寄附		0		休 泊 費		
その他の収入		0		雑 費		193,723
今 回 計		15,360,000	今 回 計			7,544,961
前 回 計		0	前 回 計			0
総 計		15,360,000	総 計			7,544,961

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	455,000円
	ポスターの作成	1,113,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	166,950円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	199,500円
	計	2,399,142円

報告書受理年月日	平成21年9月14日	第 1 回目
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 1 年 8 月 3 0 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第 1 区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,611,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	松野頼久	所属党派	民主党	期 間	10月20日から 10月23日まで	第 2 回分
出納責任者	河野龍巳					
収入	15,360,000円		支出			14,718,147円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費 家 屋 費		5,566,054 4,571,515
				選挙事務所費		994,539
				集合会場費		513,263
				通 信 費		
				交 通 費		
				印 刷 費		756,000
				広 告 費		
				文 具 費		
				食 糧 費		
その他の寄附		0		休 泊 費		
その他の収入		0		雑 費		337,869
今 回 計		0	今 回 計			7,173,186
前 回 計		15,360,000	前 回 計			7,544,961
総 計		15,360,000	総 計			14,718,147

報告書受理年月日	平成21年10月26日	第 2 回目
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,611,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	守田隆志	所属党派	幸福実現党	期 間	8月18日から 8月29日まで	第1回分
出納責任者	松崎佳寿子					
収入	4,143,408円			支出	1,101,775円	
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）		人 件 費		
幸福実現党	政治団体	3,000,000		家 屋 費	163,497	
幸福実現党	政治団体	65,799		選挙事務所費	163,497	
幸福実現党	政治団体	163,497		集合会場費	36,000	
幸福実現党	政治団体	100,557		通 信 費		
幸福実現党	政治団体	147,340		交 通 費	374,830	
幸福実現党	政治団体	110,933		印 刷 費	452,745	
幸福実現党	政治団体	83,000		広 告 費	3,568	
幸福実現党	政治団体	341,250		文 具 費	3,072	
幸福実現党	政治団体	31,600		食 糧 費		
				休 泊 費	68,063	
その他の寄附			99,432	雑 費		
その他の収入			0			
今 回 計			4,143,408	今 回 計	1,101,775	
前 回 計			0	前 回 計	0	
総 計			4,143,408	総 計	1,101,775	
報告書受理年月日	平成21年9月11日			第1回目		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第2区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,719,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	林田 彪	所属党派	自由民主党	期 間	7月23日から 9月10日まで	第1回分
出納責任者	宮原利士					
収入	13,000,000円			支出	7,875,689円	
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）		人 件 費	1,848,000	
自由民主党熊本第二選挙区支部	政治団体	10,000,000		家 屋 費	413,050	
自由民主党熊本第二選挙区支部	政治団体	3,000,000		選挙事務所費	346,165	
				集合会場費	66,885	
				通 信 費	1,070,497	
				交 通 費	2,801,970	
				印 刷 費	580,661	
				広 告 費	487,268	
				文 具 費	24,694	
				食 糧 費		
				休 泊 費	649,549	
その他の寄附			0	雑 費		
その他の収入			0			
今 回 計			13,000,000	今 回 計	7,875,689	
前 回 計			0	前 回 計	0	
総 計			13,000,000	総 計	7,875,689	
支出のうち公費負担相当額	項 目		金 額			
	選挙運動用通常葉書の作成		262,500円			
	ビラの作成		462,700円			
	ポスターの作成		1,143,320円			
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成		160,164円			
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類		202,192円			
個人演説会の立札及び看板の類の作成		193,105円				
		計		2,423,981円		
報告書受理年月日	平成21年9月14日			第1回目		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 1 年 8 月 3 0 日 執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (熊本県第 2 区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

23,719,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	林田 彪	所属党派	自由民主党	期 間	8月25日から	第 2 回分
出納責任者	宮原利士		9月25日まで			
収入	13,000,000円			支出	10,848,254円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費 家 屋 費 選挙事務所費 集会会場費		
				通 信 交 通 印 刷 広 告 文 具 食 糧 休 泊 雑 費		647,602 44,396 954,930 849,423 408,015
その他の寄附		0				
その他の収入		0				68,199
今 回 計		0	今 回 計			2,972,565
前 回 計		13,000,000	前 回 計			7,875,689
総 計		13,000,000	総 計			10,848,254
報告書受理年月日	平成21年10月8日				第 2 回目	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 1 年 8 月 3 0 日 執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (熊本県第 2 区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

23,719,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	林田 彪	所属党派	自由民主党	期 間	10月13日から	第 3 回分
出納責任者	宮原利士		10月23日まで			
収入	13,000,000円			支出	11,255,506円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費 家 屋 費 選挙事務所費 集会会場費		
				通 信 交 通 印 刷 広 告 文 具 食 糧 休 泊 雑 費		236,809
その他の寄附		0				
その他の収入		0				170,443
今 回 計		0	今 回 計			407,252
前 回 計		13,000,000	前 回 計			10,848,254
総 計		13,000,000	総 計			11,255,506
報告書受理年月日	平成21年10月23日				第 3 回目	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 1 年 8 月 3 0 日 執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (熊本県第 2 区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

23,719,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	福嶋健一郎	所属党派	民主党	期 間	7月21日から	第 1 回分
出納責任者	川端基之		9月8日まで			
収入	5,000,000円			支出	4,023,837円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費 家 屋 費 選挙事務所費 集会会場費		
民主党	政党	5,000,000		通 信 費		915,200 451,000 450,000 1,000 60,050

その他の寄附	0	交	通	費	1,125,200
その他の収入	0	印	刷	費	1,099,000
今回計	5,000,000	広	告	費	64,493
前回計	0	文	具	費	152,677
総計	5,000,000	食	糧	費	156,217
		休	雑	費	4,023,837
		雑			0
					4,023,837

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	400,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	159,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類	200,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	190,000円
	計	1,674,200円

報告書受理年月日 平成21年9月10日 第1回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第2区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,719,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	馬郡賢一	所属党派	幸福実現党	期 間	8月18日から 8月29日まで	第1回分
出納責任者	式守千鶴					
収入			4,522,439円	支出		1,431,078円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家	件 費	
幸福実現党	政治団体	3,000,000		屋 費	選挙事務所費	26,000
幸福実現党	政治団体	980,587			集会会場費	26,000
幸福実現党	政治団体	165,201		通 信	費	24,350
幸福実現党	政治団体	147,340		交 通	費	
幸福実現党	政治団体	122,000		印 刷	費	396,182
				広 告	費	518,766
				文 具	費	5,163
				食 糧	費	7,234
				休 雑	費	
その他の寄附		107,311				
その他の収入		0				453,383
今回計		4,522,439		今回計		1,431,078
前回計		0		前回計		0
総計		4,522,439		総計		1,431,078

報告書受理年月日 平成21年9月14日 第1回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第3区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,177,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	後藤英友	所属党派	民主党	期 間	6月3日から 9月10日まで	第1回分
出納責任者	井上広世					
収入			6,000,000円	支出		5,273,568円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家	件 費	
民主党	政党	5,000,000		屋 費	選挙事務所費	824,000
民主党熊本県第3区総支部	政党	1,000,000			集会会場費	718,920
				通 信	費	679,500
				交 通	費	39,420
				印 刷	費	383,618
				広 告	費	136,982
				文 具	費	1,366,800
				食 糧	費	1,012,623
				休 雑	費	76,564
					費	361,883
その他の寄附		0				
その他の収入		0				392,178

今 回 計	6,000,000	今 回 計	5,273,568
前 回 計	0	前 回 計	0
総 計	6,000,000	総 計	5,273,568

支 出 の うち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	641,600円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	1,922,261円

報告書受理年月日 平成21年9月14日 第 1 回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 選挙の種類 平成 2 1 年 8 月 3 0 日 執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第 3 区）
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,177,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	後藤英友	所属党派	民主党	期 間	10月2日から 11月11日まで	第 2 回分
出納責任者	井上広世					

収入	6,000,000円		支出	5,401,417円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 家 件 費 屋 費 選挙事務所費 集合会場費 通 信 費 交 通 費 印 刷 費 広 告 費 文 具 費 食 糧 費 休 泊 費		124,968
その他の寄附		0			
その他の収入		0			2,881
今 回 計		0	今 回 計		127,849
前 回 計		6,000,000	前 回 計		5,273,568
総 計		6,000,000	総 計		5,401,417

報告書受理年月日 平成21年12月16日 第 2 回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 選挙の種類 平成 2 1 年 8 月 3 0 日 執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第 3 区）
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,177,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	坂本哲志	所属党派	自由民主党	期 間	8月18日から 9月14日まで	第 1 回分
出納責任者	山室 紘					

収入	19,930,000円		支出	16,516,781円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 家 件 費 屋 費 選挙事務所費 集合会場費 通 信 費 交 通 費 印 刷 費 広 告 費 文 具 費 食 糧 費 休 泊 費		2,640,000 7,024,442 6,867,272 157,170 13,700 2,968,400 2,200,210 661,955 673,176 334,898
上村英寛	無職	100,000			
道口裕一	会社員	50,000			
園田 盡	無職	30,000			
平下アヤ子	無職	100,000			
大田黒ヤス子	無職	100,000			
宮崎暢俊	無職	100,000			
日野靖彦	無職	50,000			
福島章之	園長	50,000			
熊本県畜産政治連盟	政治団体	100,000			
熊本県畜産政治連盟南阿蘇支部	政治団体	50,000			
全国たばこ耕作者政治連盟熊本支部	政治団体	30,000			
自由民主党熊本県第3選挙区支部	政党	6,000,000			
坂本てつしを支える会	政治団体	7,000,000			
その他の寄附		170,000			
その他の収入		6,000,000			
今 回 計		19,930,000	今 回 計		16,516,781
前 回 計		0	前 回 計		0

総 計	19,930,000	総 計	16,516,781
	項 目		金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成		220,500円
	ビラの作成		434,000円
	ポスターの作成		958,980円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成		154,500円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類		197,760円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成		190,000円
	計		2,155,740円

報告書受理年月日	平成21年9月14日	第 1 回目
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 1 年 8 月 3 0 日 執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (熊本県第 3 区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 23,177,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	坂本哲志	所属党派	自由民主党	期 間	9月14日から 10月16日まで	第 2 回分
出納責任者	山室 絢					
収入	19,930,000円		支出	17,281,721円		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 家	件 費		
			屋 費	選挙事務所費		108,360
				集合会場費		75,600
			通 信	費 費		32,760
			交 通	費 費		377,867
			印 刷	費 費		
			広 告	費 費		
			文 具	費 費		
			食 糧	費 費		
			休 雑	費 費		
その他の寄附						278,713
その他の収入						764,940
今 回 計		0	今 回 計			17,281,721
前 回 計		19,930,000	前 回 計			16,516,781
総 計		19,930,000	総 計			17,281,721
報告書受理年月日	平成21年11月6日		第 2 回目			

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 1 年 8 月 3 0 日 執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (熊本県第 3 区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 23,177,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	松井栄治	所属党派	幸福実現党	期 間	7月30日から 8月29日まで	第 1 回分
出納責任者	日羅山重昭					
収入	4,223,259円		支出	1,160,267円		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 家	件 費		
幸福実現党	政治団体	3,000,000	屋 費	選挙事務所費		93,167
幸福実現党	政治団体	93,167		集合会場費		93,167
幸福実現党	政治団体	265,758	通 信	費 費		24,000
幸福実現党	政治団体	147,340	交 通	費 費		
幸福実現党	政治団体	83,000	印 刷	費 費		448,439
幸福実現党	政治団体	122,000	広 告	費 費		570,162
幸福実現党	政治団体	431,058	文 具	費 費		
			食 糧	費 費		12,088
			休 雑	費 費		
その他の寄附		79,936				12,411
その他の収入		1,000				
今 回 計		4,223,259	今 回 計			1,160,267
前 回 計		0	前 回 計			0
総 計		4,223,259	総 計			1,160,267
報告書受理年月日	平成21年9月9日		第 1 回目			

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 1 年 8 月 3 0 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第 3 区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,177,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	三浦一水	所属党派	無所属	期 間	6月15日から	第 1 回分
出納責任者	服部康昭		9月10日まで			
収入	5,100,000円			支出	2,507,800円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費	545,000	
三浦はるみ	社会福祉施設長	1,500,000		家 屋 費	968,020	
中村祐一	無職	500,000		選挙事務所費	967,180	
中村末廣	大学職員	500,000		集合会場費	840	
三浦洋一	医師	1,000,000		通 信 費	26,385	
野中誠道	会社役員	500,000		交 通 費	23,796	
				印 刷 費	172,000	
				広 告 費	2,622	
				文 具 費	425,198	
その他の寄附		0		食 糧 費	110,570	
その他の収入		1,100,000		休 泊 費	234,209	
今 回 計		5,100,000		今 回 計	2,507,800	
前 回 計		0		前 回 計	0	
総 計		5,100,000		総 計	2,507,800	

項 目		金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	円
	ビラの作成	円
	ポスターの作成	円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	42,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類	円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	円
計		42,000円

報告書受理年月日 平成21年9月14日 第 1 回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 1 年 8 月 3 0 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第 3 区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,177,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	三浦一水	所属党派	無所属	期 間	9月16日から	第 2 回分
出納責任者	服部康昭		9月29日まで			
収入	5,100,000円			支出	3,757,658円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費	0	
				選挙事務所費		
				集合会場費	128,515	
				通 信 費	336,000	
				交 通 費	432,200	
その他の寄附		0		印 刷 費	194,400	
その他の収入		0		広 告 費	158,743	
今 回 計		0		今 回 計	1,249,858	
前 回 計		5,100,000		前 回 計	2,507,800	
総 計		5,100,000		総 計	3,757,658	

項 目		金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	円
	ビラの作成	円
	ポスターの作成	円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	106,776円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類	円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
計		299,881円

報告書受理年月日 平成21年10月2日 第 2 回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 1 年 8 月 3 0 日 執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (熊本県第 3 区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

23,177,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	三浦一水	所属党派	無所属	期 間	10月5日から	第 3 回分
出納責任者		服部康昭			11月6日まで	

収入	5,100,000円		支出	6,607,912円		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 家 費 屋 費	選 挙 事 務 所 費 集 合 会 場 費	4,000	
			通 信 費 交 通 費	費 用 費 費 用 費	4,691	
			印 刷 費 広 告 費	費 用 費 費 用 費	2,744,438	
			文 具 費 食 糧 費	費 用 費 費 用 費	97,125	
その他の寄附		0	休 雑 費		97,125	
その他の収入		0			97,125	
今 回 計		0	今 回 計		2,850,254	
前 回 計		5,100,000	前 回 計		3,757,658	
総 計		5,100,000	総 計		6,607,912	

支 出 の うち 公 費 負 担 相 当 額		項 目	金 額
		選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
		ビラの作成	462,700円
		ポスターの作成	1,165,306円
		選挙事務所の立札及び看板の類の作成	円
		選挙運動用自動車等の立札及び看板の類	202,192円
		個人演説会の立札及び看板の類の作成	円
		計	2,092,698円

報告書受理年月日	平成21年11月9日	第 3 回目
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 1 年 8 月 3 0 日 執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (熊本県第 4 区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

23,589,900円

3 報告書の要旨

候補者氏名	河野一郎	所属党派	幸福実現党	期 間	6月26日から	第 1 回分
出納責任者		森 繁隆			9月16日まで	

収入	5,900,349円		支出	2,740,541円		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 家 費 屋 費	選 挙 事 務 所 費 集 合 会 場 費	630,524	
幸福実現党	政治団体	3,000,000			65,000	
幸福実現党	政治団体	65,000			65,000	
幸福実現党	政治団体	36,000	通 信 費	費 用 費	445,623	
幸福実現党	政治団体	330,401	交 通 費	費 用 費	38,442	
幸福実現党	政治団体	147,340	印 刷 費	費 用 費	513,082	
幸福実現党	政治団体	959,719	広 告 費	費 用 費	178,095	
こうの一郎後援会	政治団体	378,000	文 具 費	費 用 費	1,995	
こうの一郎後援会	政治団体	100,000	食 糧 費	費 用 費	121,046	
こうの一郎後援会	政治団体	120,000	休 雑 費	費 用 費	15,000	
こうの一郎後援会	政治団体	323,505			731,734	
こうの一郎後援会	政治団体	84,000				
こうの一郎後援会	政治団体	50,000				
こうの一郎後援会	政治団体	34,290				
その他の寄附		272,094				
その他の収入		0				
今 回 計		5,900,349	今 回 計		2,740,541	
前 回 計		0	前 回 計		0	
総 計		5,900,349	総 計		2,740,541	

報告書受理年月日	平成21年9月8日	第 1 回目
----------	-----------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 1 年 8 月 3 0 日 執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (熊本県第 4 区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

23,589,900円

3 報告書の要旨

候補者氏名	河野一郎	所属党派	幸福実現党	期 間	9月24日から 9月28日まで	第 2 回分
出納責任者	森 繁隆					
収入	5,963,375円		支出	2,803,567円		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 家	件 費		
こうの一郎後援会	政治団体	49,305	屋 費	選挙事務所費		
			通 信	集会会場費		
			交 通	費	58,966	
			印 刷	費		
			広 告	費		
			文 具	費		
			食 糧	費		
			休 泊	費		
			雑	費		
その他の寄附		13,721				
その他の収入		0			4,060	
今 回 計		63,026	今 回 計		63,026	
前 回 計		5,900,349	前 回 計		2,740,541	
総 計		5,963,375	総 計		2,803,567	
報告書受理年月日	平成21年9月29日			第 2 回目		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 1 年 8 月 3 0 日 執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (熊本県第 4 区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

23,589,900円

3 報告書の要旨

候補者氏名	園田博之	所属党派	自由民主党	期 間	6月20日から 9月10日まで	第 1 回分
出納責任者	中村矩真					
収入	17,320,000円		支出	4,882,635円		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 家	件 費		
自由民主党本部	政党	5,000,000	屋 費	選挙事務所費	1,764,000	
自由民主党本部	政党	5,000,000	通 信	集会会場費	332,200	
日本司法書士政治連盟	政治団体	100,000	交 通	費	200,000	
自由民主党熊本県宅建支部	政治団体	100,000	印 刷	費	132,200	
熊本県不動産政治連盟	政治団体	100,000	広 告	費	2,570	
熊本県LPガス政治連盟	政治団体	100,000	文 具	費	111,764	
日本歯科医師連盟	政治団体	2,000,000	食 糧	費	934,080	
熊本県農業者政治連盟	政治団体	1,000,000	休 泊	費	667,878	
熊本県酪農政治連盟	政治団体	100,000	雑	費	384,689	
熊本県畜産政治連盟	政治団体	100,000		費	436,220	
日本医師連盟	政治団体	1,000,000		費	155,400	
熊本県石油政治連盟	政治団体	200,000		費	93,834	
全国たばこ耕作者政治連盟	政治団体	300,000				
全日本不動産政治連盟熊本本部	政治団体	50,000				
全国配置家庭薬業政治連盟	政治団体	100,000				
日本歯科医師連盟	政治団体	2,000,000				
自由民主党熊本県第四選挙区支部	政党支部	70,000				
その他の寄附						
その他の収入						
今 回 計		17,320,000	今 回 計		4,882,635	
前 回 計		0	前 回 計		0	
総 計		17,320,000	総 計		4,882,635	
		項 目		金 額		
支出のうち公費負担相当額		選挙運動用通常葉書の作成		183,750円		
		ビラの作成		287,700円		
		ポスターの作成		203,280円		
		選挙事務所の立札及び看板の類の作成		157,500円		
		選挙運動用自動車等の立札及び看板の類		202,000円		
		個人演説会の立札及び看板の類の作成		189,800円		
		計		1,224,030円		
報告書受理年月日	平成21年9月14日			第 1 回目		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 1 年 8 月 3 0 日 執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (熊本県第 4 区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 23,589,900円

3 報告書の要旨

候補者氏名	園田博之	所属党派	自由民主党	期 間	7月17日から 10月2日まで	第 2 回分
出納責任者	中村矩真					
収入	17,440,000円		支出			5,811,656円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 家	件 屋	費 費	
熊本県農業者政治連盟	政治団体	100,000			選挙事務所費 集合会場費	112,485
					通信費	112,485
					印刷費	49,838
					広告費	149,934
					文具費	546,000
					食糧費	
その他の寄附		0			雑費	53,120
その他の収入		20,000				17,644
今 回 計		120,000	今 回 計			929,021
前 回 計		17,320,000	前 回 計			4,882,635
総 計		17,440,000	総 計			5,811,656
報告書受理年月日	平成21年10月6日					第 2 回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 1 年 8 月 3 0 日 執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (熊本県第 4 区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 23,589,900円

3 報告書の要旨

候補者氏名	松永真一	所属党派	国民新党	期 間	7月31日から 9月1日まで	第 1 回分
出納責任者	竹村寛治					
収入	5,000,000円		支出			5,741,129円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 家	件 屋	費 費	
					選挙事務所費 集合会場費	2,520,000
					通信費	377,565
					印刷費	257,565
					広告費	120,000
					文具費	51,789
					食糧費	
その他の寄附		0			雑費	1,899,100
その他の収入		5,000,000				555,461
今 回 計		5,000,000	今 回 計			116,768
前 回 計		0	前 回 計			108,000
総 計		5,000,000	総 計			109,576
						2,870
						5,741,129
						0
						5,741,129
支出のうち公費負担相当額			項 目			金 額
			選挙運動用通常葉書の作成			262,500円
			ビラの作成			462,700円
			ポスターの作成			1,173,900円
			選挙事務所の立札及び看板の類の作成			160,164円
			選挙運動用自動車等の立札及び看板の類			202,192円
			個人演説会の立札及び看板の類の作成			193,105円
			計			2,454,561円
報告書受理年月日	平成21年9月8日					第 1 回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 1 年 8 月 3 0 日 執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (熊本県第 5 区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

22,810,100円

3 報告書の要旨

候補者氏名	金子恭之	所属党派	自由民主党	期 間	8月15日から	第 1 回分
出納責任者	山本侖		9月11日まで			

収入	13,798,000円		支出	10,664,781円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	家 屋 費	選挙事務所費
金子恭之後援会	政治団体	798,000			2,127,071
自由民主党熊本県第五選挙区支部	政党	5,000,000		集合会場費	960,800
自由民主党熊本県第五選挙区支部	政党	5,000,000	通 信 費		229,104
自由民主党熊本県第五選挙区支部	政党	200,000	交 通 費		52,380
自由民主党熊本県第五選挙区支部	政党	50,000	印 刷 費		1,948,375
自由民主党熊本県第五選挙区支部	政党	1,000,000	広 告 費		523,479
自由民主党熊本県第五選挙区支部	政党	100,000	文 具 費		149,538
自由民主党熊本県第五選挙区支部	政党	100,000	食 糧 費		470,712
自由民主党熊本県第五選挙区支部	政党	500,000	休 泊 費		434,550
自由民主党熊本県第五選挙区支部	政党	100,000	雑 費		425,647
自由民主党熊本県第五選挙区支部	政党	100,000			
自由民主党熊本県第五選挙区支部	政党	100,000			
自由民主党熊本県第五選挙区支部	政党	100,000			
自由民主党熊本県第五選挙区支部	政党	300,000			
自由民主党熊本県第五選挙区支部	政党	50,000			
自由民主党熊本県第五選挙区支部	政党	300,000			
その他の寄附		0			
その他の収入		0			
今 回 計		13,798,000	今 回 計		10,664,781
前 回 計		0	前 回 計		0
総 計		13,798,000	総 計		10,664,781

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,171,200円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	154,484円
	計	2,253,076円

報告書受理年月日	平成21年9月14日	第 1 回目
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 1 年 8 月 3 0 日 執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (熊本県第 5 区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

22,810,100円

3 報告書の要旨

候補者氏名	金子恭之	所属党派	自由民主党	期 間	9月24日から	第 2 回分
出納責任者	山本侖		11月4日まで			

収入	13,798,000円		支出	10,872,633円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	家 屋 費	選挙事務所費
					109,620
				集合会場費	109,620
			通 信 費		
			交 通 費		
			印 刷 費		
			広 告 費		
			文 具 費		
			食 糧 費		
			休 泊 費		
			雑 費		70,232
その他の寄附		0			
その他の収入		0			
今 回 計		0	今 回 計		207,852
前 回 計		13,798,000	前 回 計		10,664,781
総 計		13,798,000	総 計		10,872,633

報告書受理年月日	平成21年11月10日	第 2 回目
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 1 年 8 月 3 0 日 執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (熊本県第 5 区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

22,810,100円

3 報告書の要旨

候補者氏名	中島隆利	所属党派	社会民主党	期 間	7月14日から	第 1 回分
出納責任者	高嶋英俊				8月31日まで	
収入	4,250,000円			支出	3,893,113円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費	720,000	
社会民主党熊本県連合	政党	4,000,000		家 屋 費	260,280	
中島たかとし後援会	政治団体	250,000		選挙事務所費	250,000	
				集合会場費	10,280	
				通 信 費	1,866,300	
				交 通 費	860,559	
				印 刷 費	3,834	
				広 告 費	126,000	
その他の寄附		0		文 具 費	48,000	
その他の収入		0		食 糧 費	8,140	
今 回 計		4,250,000	今 回 計	雑 費	3,893,113	
前 回 計		0	前 回 計		0	
総 計		4,250,000	総 計		3,893,113	

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	432,600円
	ポスターの作成	1,171,200円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,421,761円

報告書受理年月日	平成21年9月14日	第 1 回目
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 1 年 8 月 3 0 日 執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (熊本県第 5 区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

22,810,100円

3 報告書の要旨

候補者氏名	長友清富	所属党派	森海党	期 間	8月20日から	第 1 回分
出納責任者	増山厚子				9月10日まで	
収入	36,400円			支出	36,400円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費	15,600	
				家 屋 費	1,140	
				選挙事務所費	2,099	
				集合会場費	14,836	
				通 信 費	2,725	
				交 通 費	36,400	
その他の寄附		0		印 刷 費	0	
その他の収入		36,400		広 告 費	36,400	
今 回 計		36,400	今 回 計	文 具 費	0	
前 回 計		0	前 回 計	食 糧 費	0	
総 計		36,400	総 計	雑 費	36,400	

報告書受理年月日	平成21年12月15日	第 1 回目
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 1 年 8 月 3 0 日 執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (熊本県第 5 区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

22,810,100円

3 報告書の要旨

候補者氏名	南 政宏	所属党派	幸福実現党	期 間	7月30日から	第 1 回分
出納責任者	真野和生				8月29日まで	

収入		4,601,454円	支出		1,426,934円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 家	件 費	
幸福実現党	政治団体	3,000,000		屋 費	161,000
幸福実現党	政治団体	258,575		集 費	31,760
幸福実現党	政治団体	147,340		選 費	26,000
幸福実現党	政治団体	65,000	通 信	集 費	5,760
幸福実現党	政治団体	120,000	交 通	合 費	48,000
福岡一郎	会社員	100,000	印 刷	会 費	66,959
幸福実現党	政治団体	745,812	広 告	場 費	441,256
			文 具	費	544,450
			食 糧	費	28,508
その他の寄附		164,727	泊	費	
その他の収入		0	雑	費	105,001
今 回 計		4,601,454	今 回 計		1,426,934
前 回 計		0	前 回 計		0
総 計		4,601,454	総 計		1,426,934
報告書受理年月日	平成21年9月14日			第 1 回目	